

第11号様式の8（第5条関係）

政務活動記録簿（会議・意見交換会参加）

会派・議員名 田 中 惟 允

年 月 日	令和6年8月27日				
政務活動先	東京都港区新橋1-18-1 航空会館大ホール				
会議名	森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟 令和6年度 全国連絡会議定時総会				
参加者	森林・林業・林産業活性化促進奈良県議会議員連盟会長 田中惟允				
参加目的	上部団体の総会であるため参加				
内容、結果等 ※研修受講の効果 を明記のこと	定時総会として ◎令和5年度の事業報告、収支決算の報告がなされ 議決承認 ◎令和6年度の事業計画、予算の説明があり議決された。 新役員が決められた。 後、講演 林野庁林政部木材産業化木材製品技術室 室長 武藤信之氏の講演が行われた。 総会終了後、関係機関に陳情の予定であったが、台風の影響で帰宅。 －会資料添付－				
会議参加に要した 経費	行先	利用交通機関	利用区間	金額	領収書番号
	東京	近鉄	榛原駅～ 京都駅	2,210	/
		JR 新幹線	京都駅～ 新橋駅	13,970	2
	帰宅	JR 新幹線	新橋駅～ 京都駅	13,320	3
		近鉄	京都駅～ 榛原駅	1,810	4
	駐車料金	Pat 近鉄榛原 駅南駐車場		800	5
	宿泊費		内訳:		
	参加費		内訳:		
	合計	32,110 円 ()			
備考	添付資料： 森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟発行 令和6年度 全国連絡会議定時総会及び講演資料				

注 会議に関する資料や会場の写真等を添付してください。

新橋
航空会館
147
令和6年7月3日

森林・林業・林産業活性化促進奈良県議会議員連盟
会 員 各 位

森林・林業・林産業活性化促進奈良県議会議員連盟
会 長 田 中 惟 允

林活地方議連全国連絡会議 令和6年度定時総会について

森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟全国連絡会議（林活地方議連）の令和6年度定時総会について下記のとおり案内がありました。

出席の有無につきまして、7月31日（水）までに、控室を通じて政務調査課担当までご連絡下さい。

記

- 1 日時：令和6年8月27日（火）14時00分～15時00分
- 2 場所：航空会館 7階 「大ホール」
〒105-0004 東京都港区新橋1-18-1（電話 03-6811-7017）
〈アクセス〉 <https://www.kokubiz-forum.jp/access>

※ 旅費等出席にかかる費用については自己負担となりますことをご了承ください。

定時総会当日のスケジュール

第2回役員会	13:00～13:50（役員道県のみ）
○定時総会	<u>14:00～15:00</u>
講演	15:10～ 50分程度
	終了後、役員等による要請活動を予定

担当：政務調査課

森林・林業・木材産業の活性化と豊かな山村の再生を目指して

森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟

令和6年度

全国連絡会議定時総会

令和6年8月27日

航空会館 7階「大ホール」

東京都港区新橋1-18-1

令和6年度定時総会次第

1 開会

2 会長挨拶

3 来賓挨拶

4 議事

(1) 議案1号の1 令和5年度 事業報告について

(2) 議案1号の2 令和5年度 収支決算書について
(監査報告)

(3) 議案2号の1 令和6年度 事業計画(案)について

「静岡県議会森林・林業・林産業活性化促進議員連盟」の再加入について

(4) 議案2号の2 令和6年度 収支予算書(案)について

(5) 議案3号 令和6年度 会費の賦課及び徴収方法(案)について

(6) 議案4号 役員改選について

(7) その他

5 講演

「我が国の木材産業を取り巻く情勢について(仮題)」

林野庁林政部木材産業課木材製品技術室

室長 武藤 信之

6 閉会

議案 1 号の 1

令和 5 年度 事業報告

2022年度前半の我が国経済は、2022年3月にまん延防止等重点措置が全て解除されて以降、ウィズコロナの下で消費と設備投資が前期比プラスで推移するなど、緩やかに持ち直し、多くの需要項目でコロナ禍前水準を回復した。

一方、ロシアのウクライナ侵略等による原材料価格の上昇や円安による輸入物価の上昇は国内物価を上昇させ、家計・企業の活動に影響を与えている。また、世界的な金融引締め動き等により、海外の景気減速も懸念される。

しかしながら、林業・木材産業の経営基盤はまだ脆弱であり、担い手である山村は、過疎化、高齢化が一層進行するとともに、令和2年春頃からの、いわゆる「ウッドショック」による木材不足や木材価格の急騰は、一時的に木材産業の高収益を引き起こしたものの、国産材（特に乾燥材）の供給力の限界を顕在化し、サプライチェーンの連携の欠如や不十分さが課題になるとともに、丸太価格への反映や山元立木価格への還元が一部に留まっているなどの課題も明らかになった。令和5年度における我が国経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え改善しつつあり、30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済には前向きな動きが見られるとともに、デフレから脱却し経済の新たなステージに移行する千載一遇のチャンスを迎えている。

他方、賃金上昇は輸入価格の上昇を起点とする物価上昇に追い付いておらず、個人消費や設備投資は依然として力強さを欠いており、これを放置すれば、再びデフレに戻るリスクがあるとともに、潜在成長率が0%台の低い水準で推移しているとの課題も残されている(政府の「令和6年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」から引用)。

一方、林業・木材産業業界においては、ウッドショックが沈静化の傾向にあるものの、引き続き経済情勢に左右される経営状況におかれており、政府による積極的な財政措置や金融緩和対策による木材需要の拡大や木材価格の維持・向上への効果も十分に実感できる状況にまでは至っていない。

他方で、ウッドショックの余波やロシアのウクライナ侵攻による外国産材の流

林活地方議連全国連絡会議
令和 6、7 年度役員名簿 (案)

(令和 6 年 8 月 2 7 日改正)

役 職	道 県	議 員	備 考
会 長	岡山県	市村 仁	中国ブロック
副会長	岐阜県	村下 貴夫	東海・北陸ブロック
	長崎県	吉村 洋	九州ブロック
幹事長	岡山県	小林 義明	中国ブロック
幹 事	北海道	三好 雅	北海道ブロック
	秋田県	川口 一	東北ブロック
	茨城県	石井 邦一	関東ブロック
	和歌山県	谷 洋一	近畿ブロック
	愛媛県	毛利 修三	四国ブロック
監 事	福井県	仲倉 典克	会長推薦
	鳥取県	内田 博長	会長推薦

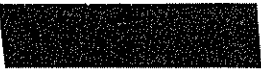
森林・林業・林産業活性化促進
地方議員連盟
全 国 連 絡 会 議

<事務局>

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12林友ビル3F

(一社) 日本林業協会内

TEL : 03-6801-8931 FAX : 03-6801-8932

Eメール : 

我が国の木材産業を取り巻く現状と展望について

林野庁 木材製品技術室 武藤信之

令和6（2024）年8月27日

第11号様式の10（第5条関係）

政務活動記録簿（年会費負担）				
会派・議員名 田 中 惟 允				
年 月 日	令和6年9月2日			
年会費名	一般財団法人日本自治創造学会年会費			
相手方	東京都千代田区神田佐久間町 2-24 鈴惣ビル 301 号室 一般財団法人日本自治創造学会			
年会費支払目的	活動情報、総会学会案内、等を得るため			
按分率の説明	自治政策についてのみの団体であり100%適用			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	◆本会の活動内容 大学教授の論理的説明、地方自治体首長、議会議員による事例発表シンポジウム等が行われている。 ◆本会の活動頻度 年1回の総会と研究大会 会からの郵便による会務報告 ◆参加者の状況 研究大会には、毎年200人～300人の参加がある。 ◆県議会の会議、質疑等で役立っている。			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	年会費	2000 円	一般財団法人日本自治創造学会年会費	6
	払込料金	152 円	年会費払込手数料	6
	合計	2152 円 （ ）		
備考	添付資料：ネット上に掲載されている資料			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。



組織概要

日本自治創造学会の特色

1. 本会の特色

（1）自治の創造

本会は、市民的な視野に立ち、学術と実践の知的交流を通じて日本の再生、地方自治の創造をめざすものである。特に地方議会の議員を中心に、自治体の首長など政治リーダーを加えることで、地域に根ざした実践的な研究及び会員相互の交流を通じて、地域主権国家にふさわしい自立・自律的な地方自治を創造することを目的としています。

（2）幅広い事業への取り組み

学術研究大会やシンポジウムの開催にとどまらず、構成員（会員）の自治体改革や議会改革についての①事例発表機会の確保、②取り組みの内容や成果に対する本の刊行など幅広い活動を行います。

（3）社会貢献

法人各（財団法人）を有する団体として透明性の高い運営を図り、広く社会に貢献します。

2. 本会の概要

（1）事業

- ①学術シンポジウム、研究発表、交流大会の開催
- ②各種機関と連携し、会員への情報の提供
- ③機関紙の発行と必要に応じた本の刊行

（2）会員

- ①地方議員、首長、自治体職員
- ②地方自治に関心のある市民及び団体、研究者

（3）会費

- ①正会員は年会費2,000円とする。
- ②大学院生は年会費2,000円とする。

（4）研究大会（年次大会）

講演会やシンポジウムを開催する。

（5）役員構成

理事(理事長)	穂坂 邦夫（地方自立政策研究所理事長）
理事	金井 利之（東京大学教授）
理事	牛山 久仁彦（明治大学教授）
理事	宮台 真司（東京都立大学教授）
理事	西出 順郎（明治大学教授）
理事	後 房雄（愛知大学教授）
幹事	西田 陽光（一般社団法人次世代社会研究機構代表理事）
幹事	戸崎 将宏（千葉県庁）
監事	服部 範雄（会社顧問、元関東管区警察局長）
監事	丸山 晃（株式会社埼玉新聞社名誉顧問）

（6）学会事務局

事務局はNPO法人地方自立政策研究所（〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町2-24-301・TEL03-5846-9227）に置き、学会事務（会計を含む）を担当します。

入会案内はこちら

当学会への入会をご希望の方は
こちらからどうぞ

組織概要

日本自治創造学会

〒101-0025
千代田区神田佐久間町2-24
錦徳ビル301号室
TEL: 03-5846-9227
FAX: 03-5846-9228
E-mail: info@jsozo.org
<http://jsozo.org>

メールニュース配信

登録はこちら ▶

日本自治創造学会規約

第1条 (名称)

- 1) 本会は、日本自治創造学会と称する。
- 2) 本会の英語名は、The Japanese Society for Local Democracyとする。

第2条 (事務所)

本会の事務所は、理事会で定めるところに置く。

第3条 (目的)

本会は、市民的な視野に立ち、学術と実践の知的交流を通じて日本の再生、地方自治の創造をめざそうとするものである。特に地方議会の議員を中心に、自治体の首長なども加えて地域に根ざした実践的な研究及び会員相互の交流を通じて、地域主権国家にふさわしい自立・自律的な地方自治を創造することを目的とする。

第4条 (事業)

本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1) 学術シンポジウム、研究発表の交流大会の開催
- 2) 各種機関と連携し、会員への情報の提供
- 3) 機関誌の発行、及び必要に応じ図書刊行

第5条 (会員)

地方自治またはこれに関連する実践者及びこれに関する研究、関心を有する者は、本会会員となることができる。

- 1) 地方議員、首長、自治体職員
- 2) 地方自治に関心のある市民及び団体、研究者

第6条 (入会)

会員になることを希望する者は、理事会に申込みその承諾を受けなければならない。

第7条 (会費)

- 1) 会費は、総会の定めるところにより、会費を納めねばならない。
- 2) 会費を滞納する場合は、理事会において退会させることができる。

日本自治創造学会会費規則

第1条

会費は次の通りとする。

- 1) 正会員は年会費2,000円とする。
- 2) 大学院生は年会費2,000円とする。

第2条

会費の納入は、年額前払いとする。

第3条

会員が退会したときは、既納の会費は、一切返金しない。

地方から未来を真剣に考える。

ホーム

お電話によるお問い合わせは03-5623-0472

- ホーム
- イベント情報
- 新着情報
- 組織概要
- 入会案内

地域の自立が元気な日本を創る

イベント

--

個性と魅力ある自治体づくりに挑戦する

第16回 日本自治創造学会 研究大会

- 日時 :
- 2024年 5月30日(木) 13:00~18:10
- 31日(金) 10:00~15:05
- 場所 :
- 明治大学アカデミーコモン棟3階 アカデミーホール
〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1
- 参加費 :
- 会員13,000円(年会費2,000円・2日間大会参加費・資料代含む)
※会員の大学院生は2,000円(年会費、2日間大会参加費、資料代含む)
- 非会員15,000円(2日間大会参加費・資料代含む)
※非会員の大学院生は3,000円(2日間大会参加費・資料代含む)
- その他 :
- 懇親会～地域間交流会～(自由参加) 参加費 2,500円

--

お申し込みと詳細はこちらからどうぞ

▲ページトップへ

イベント

第16回日本自治創造学会研究大会が、開催されました。

2024年5月30日(木)と31日(金)に、第16回日本自治創造学会研究大会が、
「東京：明治大学アカデミーコモン棟3階 アカデミーホール」で開催されました。

「個性と魅力ある自治体づくりに挑戦する」をテーマに講師の方々から、
発表を頂き、沢山の方々にご参加頂きました。

ご参加頂いた皆様、講師の皆様、本当にありがとうございました。

[▲ページトップへ](#)

当学会の特色

1. 本会の特色

(1) 自治の創造

本会は、市民的な視野に立ち、学術と実践の知的交流を通じて日本の再生、地方自治の創造をめざそうとするものである。特に地方議会の議員を中心に、自治体の首長など政治リーダーを加えることで地域に根ざした実践的な研究及び会員相互の交流を通じて、地域主権国家にふさわしい自立・自律的な地方自治を創造することを目的としています。

(2) 幅広い事業への取り組み

学術研究大会やシンポジュームの開催にとどまることなく構成員(会員)の自治体改革や議会改革についての①事例発表機会の確保、②取り組みの内容や成果に対する本の刊行など幅広い活動を行います。

(3) 分科会方式の導入

研究大会に地域・議会・政策の分科会方式を導入し、参加者との意見交換を活発に行うとともに各地域の実態に合致する研究発表を行います。

[▲ページトップへ](#)

新着情報

- 2024/6/5

令和6年度 第16回日本自治創造学会研究大会が5月30日、31日に開催(終了)されました。

- 2023/5/29

令和5年度 第15回日本自治創造学会研究大会が5月24日、25日に開催（終了）されました。

- 2022/5/25

令和4年度 第14回日本自治創造学会研究大会が5月19日、20日に開催（終了）されました。

- 2021/5/24

令和3年度 第13回日本自治創造学会研究大会(オンライン開催)が5月20日、21日に開催（終了）されました。

- 2021/4/15

令和3年度 第13回日本自治創造学会研究大会(5月20日、21日に開催予定)は、新型コロナウイルス感染の沈静化が図られないことから、オンライン開催に変更とさせていただくことになりました。

- 2021/3/27

令和3年度 第13回日本自治創造学会研究大会を5月20日、21日に開催致します。

- 2019/5/14

令和元年度 第11回日本自治創造学会研究大会が5月9日、10日に開催（終了）されました。

- 2018/6/2

平成30年度 第10回日本自治創造学会研究大会が5月10日、11日に開催（終了）されました。

- 2017/6/25

平成29年度 第9回日本自治創造学会研究大会が5月18日、19日に開催（終了）されました。

- 2016/5/17

平成28年度 第8回日本自治創造学会研究大会が5月12、13日に開催（終了）されました。

尚、藻谷浩介氏の当日資料のダウンロード先は__
<http://jsozo.org/ppt/theme160513.ppt> です。

- 2012/6/27

平成24年度第4回日本自治創造学会研究大会が5月10日、11日に開催（終了）されました。

- 2012/3/15

東日本大震災によって被害を受けられた皆さまには心よりお見舞い申し上げます。
日本自治創造学会では2011年10月26日の仙台大会の剰余金の一部を日本赤十字社を通じて義援金として寄付いたしました。

- 2012/3/8

第四回研究大会案内の詳細をアップ致しました。詳細はこちらからどうぞ。

- 2011/8/2
第三回研究大会案内の詳細をアップ致しました。[詳細はこちらからどうぞ。](#)
- 2011/3/2
第二回研究大会案内の詳細をアップ致しました。[詳細はこちらからどうぞ。](#)
- 2010/4/30
2010年5月6日（木）日本自治創造学会の設立及び第1回研究大会開催の記者発表を行います。[詳細はこちらからどうぞ。](#)
- 2010/3/23
第一回研究大会「日本の再生・地方自治の創造～地方からの挑戦～」の詳細をアップ致しました。
- 2010/3/20
当学会のホームページを公開致しました。

▲[ページトップへ](#)

- 2023.06.15【[from](#)】SLD】日本自治創造学会メールマガジン第89号
- 2023.06.15【[from](#)】SLD】日本自治創造学会メールマガジン イベント情報
- 2023.06.15【[from](#)】SLD】日本自治創造学会メールマガジン第88号
- 2023.06.15【[from](#)】SLD】日本自治創造学会メールマガジン第87号
- 2023.06.15【[from](#)】SLD】日本自治創造学会メールマガジン第86号

▼[一覧はこちら](#)

- [入会案内](#)
 - 〒101-0025
 - 千代田区神田佐久間町2-24
 - 鈴惣ビル301号室
 - TEL: 03-5846-9227
 - FAX: 03-5846-9228
 - E-mail: info@jsozo.org
 - <http://jsozo.org>
- [メールニュース](#)
- [ホーム](#) |
- [イベント情報](#) |
- [新着情報](#) |
- [組織概要](#) |
- [入会案内](#) |
- [メールニュース](#) |

地方から未来を真剣に考える。

ホーム

お電話によるお問い合わせは03-5623-0472

- ホーム
- イベント情報
- 新着情報
- 組織概要
- 入会案内

地域が自立が元気な日本を創る

イベント

..

個性と魅力ある自治体づくりに挑戦する

第16回 日本自治創造学会 研究大会

- 日時 :
- 2024年 5月30日(木) 13:00~18:10
- 31日(金) 10:00~15:05
- 場所 :
- 明治大学アカデミーコモン棟3階 アカデミーホール
〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1
- 参加費 :
- 会員13,000円(年会費2,000円・2日間大会参加費・資料代含む)
※会員の大学院生は2,000円(年会費、2日間大会参加費、資料代含む)
- 非会員15,000円(2日間大会参加費・資料代含む)
※非会員の大学院生は3,000円(2日間大会参加費・資料代含む)
- その他 :
- 懇親会～地域間交流会～(自由参加)参加費 2,500円

..

お申し込みと詳細はこちらからどうぞ

▲ページトップへ

イベント

..

第16回日本自治創造学会研究大会が、開催されました。

2024年5月30日(木)と31日(金)に、第16回日本自治創造学会研究大会が、
「東京：明治大学アカデミーコモン棟3階 アカデミーホール」で開催されました。

「個性と魅力ある自治体づくりに挑戦する」をテーマに講師の方々から、
発表を頂き、沢山の方々にご参加頂きました。

ご参加頂いた皆様、講師の皆様、本当にありがとうございました。

[▲ページトップへ](#)

当学会の特色

1. 本会の特色

(1) 自治の創造

本会は、市民的な視野に立ち、学術と実践の知的交流を通じて日本の再生、地方自治の創造をめざそうとするものである。特に地方議会の議員を中心に、自治体の首長など政治リーダーを加えることで地域に根ざした実践的な研究及び会員相互の交流を通じて、地域主権国家にふさわしい自立・自律的な地方自治を創造することを目的としています。

(2) 幅広い事業への取り組み

学術研究大会やシンポジュームの開催にとどまることなく構成員(会員)の自治体改革や議会改革についての①事例発表機会の確保、②取り組みの内容や成果に対する本の刊行など幅広い活動を行います。

(3) 分科会方式の導入

研究大会に地域・議会・政策の分科会方式を導入し、参加者との意見交換を活発に行うとともに各地域の実態に合致する研究発表を行います。

[▲ページトップへ](#)

新着情報

- 2024/6/5
令和6年度 第16回日本自治創造学会研究大会が5月30日、31日に開催（終了）されました。
- 2023/5/29
令和5年度 第15回日本自治創造学会研究大会が5月24日、25日に開催（終了）されました。
- 2022/5/25
令和4年度 第14回日本自治創造学会研究大会が5月19日、20日に開催（終了）されました。
- 2021/5/24

令和3年度 第13回日本自治創造学会研究大会(5月20日、21日に開催予定)は、新型コロナウイルス感染の沈静化が図られないことから、オンライン開催に変更とさせていただくことになりました。

- 2021/4/15

令和3年度 第13回日本自治創造学会研究大会(5月20日、21日に開催予定)は、新型コロナウイルス感染の沈静化が図られないことから、オンライン開催に変更とさせていただくことになりました。

- 2021/3/27

令和3年度 第13回日本自治創造学会研究大会を5月20日、21日に開催致します。

- 2019/5/14

令和元年度 第11回日本自治創造学会研究大会が5月9日、10日に開催（終了）されました。

- 2018/6/2

平成30年度 第10回日本自治創造学会研究大会が5月10日、11日に開催（終了）されました。

- 2017/6/25

平成29年度 第9回日本自治創造学会研究大会が5月18日、19日に開催（終了）されました。

- 2016/5/17

平成28年度 第8回日本自治創造学会研究大会が5月12、13日に開催（終了）されました。

尚、藻谷浩介氏の当日資料のダウンロード先は <http://jsozo.org/ppt/theme160513.ppt> です。

- 2012/6/27

平成24年度第4回日本自治創造学会研究大会が5月10日、11日に開催（終了）されました。

- 2012/3/15

東日本大震災によって被害を受けられた皆さまには心よりお見舞い申し上げます。

日本自治創造学会では2011年10月26日の仙台大会の剰余金の一部を日本赤十字社を通じて義援金として寄付いたしました。

- 2012/3/8

第四回研究大会案内の詳細をアップ致しました。詳細はこちらからどうぞ。

- 2011/8/2

第三回研究大会案内の詳細をアップ致しました。詳細はこちらからどうぞ。

- 2011/3/2

第二回研究大会案内の詳細をアップ致しました。詳細はこちらからどうぞ。

- 2010/4/30

2010年5月6日（木）日本自治創造学会の設立及び第1回研究大会開催の記者発表を行います。
詳細はこちらからどうぞ。

- 2010/3/23

第一回研究大会「日本の再生・地方自治の創造～地方からの挑戦～」の詳細をアップ致しました。

- 2010/3/20

[▲ページトップへ](#)

- [2023.06.15【from】SLD】日本自治創造学会メールマガジン第89号](#)
- [2023.06.15【from】SLD】日本自治創造学会メールマガジン イベント情報](#)
- [2023.06.15【from】SLD】日本自治創造学会メールマガジン第88号](#)
- [2023.06.15【from】SLD】日本自治創造学会メールマガジン第87号](#)
- [2023.06.15【from】SLD】日本自治創造学会メールマガジン第86号](#)

[▼一覧はこちら](#)

- [入会案内](#)
 - 〒101-0025
 - 千代田区神田佐久間町2-24
 - 鈴惣ビル301号室
 - TEL: 03-5846-9227
 - FAX: 03-5846-9228
 - E-mail: info@jsozo.org
 - <http://.jsozo.org>
- [メールニュース](#)

- [ホーム](#) |
- [イベント情報](#) |
- [新着情報](#) |
- [組織概要](#) |
- [入会案内](#) |
- [メールニュース](#) |

第 1 1 号様式の 7 (第 5 条関係)

政務活動記録簿 (要請陳情)					
会派・議員名 田 中 惟 允					
年 月 日	令和 6 年 9 月 4 日				
政務活動先	東京都千代田区永田町 2-1-2 衆議院議員会館、参議院議員会館				
政務活動の目的	森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟 令和 6 年度 全国連絡 会議定時総会に関する要請活動				
相手方	奈良県選出国會議員 6 名 奥野信亮、小林茂樹、高市早苗、田野瀬太道、堀井巖、佐藤啓				
内容、結果等 ※陳情要請の 効果を明記のこ と	森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟 令和 6 年度 全国連絡 会議定時総会における関係機関への要請活動が台風の影響によって出 来なかったので改めて行った。 要請文は別紙添付している。				
要請陳情活動に要 した経費	行先	利用交通機関	利用区間	金額	領収書番号
	議員会館	近鉄	榛原駅～ 京都駅	1,290	7
		東海旅客鉄道 株式会社	京都駅～ 東京駅	13,970	8
	帰宅	東海旅客鉄道 株式会社	東京駅～ 京都駅	13,970	9
		近鉄	京都駅～ 榛原駅	1,810	10
	合計	31,040 円 ()			
備考	「森林の循環利用の実現等に向けた森林・林業・木材産業 添付資料： 施策の加速化について」				

注 陳情要請先で入手した資料や名刺等を添付してください。

森林の循環利用の実現等に向けた
森林・林業・木材産業施策の加速化について

令和6年度

提 言

令和6年8月

森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟

（林活地方議連）

全国連絡会議 会長 服部 宏昭

森林・林業・木材産業を巡っては、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、これまでの取組によって、国産材の供給量が拡大するとともに林業産出額や林業従事者の給与も増加するなど一定の成果が上がってきており、この流れを加速させていくことが重要である。

また、「気候崩壊」「地球沸騰化の時代が到来した」と言われる中、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、我が国最大の吸収源である森林・木材が最大限に貢献していく必要があるとともに、我が国の社会問題ともいわれる花粉症対策として、「花粉症対策初期集中パッケージ」に基づく花粉発生源対策等の着実な推進が求められている。加えて、多様なライフスタイルの受け皿として山村地域の重要性も増してきている。

さらに、円安の進行等により、輸入材をこれまでどおりに調達・利用することが容易ではなくなりつつあることを好機と捉え、国産材の利用拡大を図りつつ、再造林の確実な実施等の課題を克服しながら、国産材の安定的かつ持続的な供給体制を構築していく必要がある。加えて、森林経営管理制度により森林所有者の意向把握が進んできている中、森林整備を着実に進めていくためには、小規模・零細な我が国の森林の所有構造や所有者の特定が困難な状況を早期に克服していく必要がある。

一方、昨年6月から7月にかけての大雨や本年1月の能登半島地震などの豪雨や豪雪、地震等により全国各地で大規模な山地災害が頻発したりするなど、近年、森林の有する多面的機能の発揮に支障を及ぼしかねない課題も生じており、国土強靱化対策としての森林整備・治山対策の重要性が更に高まっているとともに、東日本大震災による被害の早期の復旧・復興、TPP11や日EU経済連携協定等にも対応した林業・木材産業の競争力強化・進化についても、手を緩めることなく必要な対策を講じていくことが不可欠である。

このような状況を踏まえ、再造林の実施の確保を念頭に、森林の経営管理に責任を持って取り組む者の育成強化と、それらの者に森林の経営管理を集積・集約化し、サプライチェーンの構築を図るなど、林業経営の採算を確保し、林業経営者が意欲をもって持続的な林業経営に臨めるような方策を検討し、森林資源の循環利用を着実に進めていく必要がある。それと同時に、国産材のシェア拡大に向けた取組、防災・減災、国土強靱化の加速化に向けた森林整備・治山対策及び山村振興対策等、森林・林業・木材産業施策を総合的かつ計画的に強力に推進することが必要となっている。

については、「森林・林業基本計画」に基づき、森林資源の適正な管理・利用等を通じた森林資源の循環利用の確立と木材の安定的かつ持続的な供給体制の構築により、カーボンニュートラルやこれに寄与する「森林・林業・木材産業によるグリーン成長」を実現すべく、森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟として、次の施策を提言する。

- 1 森林資源の適正な管理及び利用を図り、2050年カーボンニュートラルへの貢献、国土の保全等、我が国の森林がその役割や機能を十分に果たすことができるよう、林野公共预算の確保により森林整備・治山対策を推進するとともに、間伐や主伐後の再造林の省力・低コスト化、強靱で災害に強い林道の整備等を強化すること。
- 2 持続可能な森林経営の確立に向けては、林野公共预算の確保・充実のみならず、森林境界の明確化、森林経営計画の作成や森林経営管理制度の活用による地域一体となった森林経営管理の集積・集約化、走行車両の大型化にも対応した路網整備の推進、苗木の安定供給体制の確保、高性能林業機械の導入、担い手となる林業経営体の育成、現場技能者等の就業条件改善に向けた対策、人材の確保・育成、労働安全対策、技能検定制度の導入、外国人材の受入れ体制の整備等の取組を進めることが不可欠であり、必要な予算の充実・強化を図ること。

- 3 所有者不明森林への対応を含めた森林経営管理制度の円滑な運用や森林環境譲与税を活用した森林整備等の推進に向けて、市町村の体制整備や技術的支援に引き続き取り組むとともに、地方交付税算定基礎に係る林務担当職員数の拡充等、地方財政措置の充実を図ること。また、森林環境譲与税を活用した都市と山村が連携した取組の拡大を後押しすること。さらに、森林の経営管理の更なる円滑化に向けて、小規模・分散な所有実態を踏まえ、森林経営管理制度の進捗状況を評価・検証し、必要な見直しについて検討を進めること。
- 4 伐採から再造林・保育に至る収支をプラス転換するとともに若者・女性・高齢者等にも働きやすく安全で魅力ある林業の実現に向け、エリートツリーの生産拡大、ICT・レーザー計測等の活用による森林情報の精度向上・高度利用、遠隔操作・自動操作機械の開発・実証・実用化等を促進すること。また、これらのスマート・デジタル技術を地域一体となってフル活用する取組を支援すること。
- 5 海外市場の影響を受けにくい木材需給構造の構築に向け、現場の実情や需要に応じて森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な対策を地域が主体となって計画的に取り組めるよう支援するとともに、製品を低コストで安定供給できる生産体制の構築、地域の多様なニーズに対応した多品目の製品供給体制の構築、大径材に対応した生産設備の導入など、製材工場等の規模に応じた競争力向上を後押しするための支援措置の充実を図ること。加えて、木材の流通コストの削減を図るため、基幹的な林道や林業専用道などの整備の加速化を図ること。TPP11及び日EU経済連携協定については、森林・林業・木材産業の安定的な発展に資するよう、必要な対策を引き続き措置すること。
- 6 「都市の木造化推進法」に基づく協定の積極的活用を始め住宅・土木用資材、公共建築物や低層非住宅、都市部における中大規模建築物等への木材利用、CLT建築の本格的普及、木質耐火部材やCNF、改質リグニンなど新たな技術の開発・普及、品質・性能の確かなJAS構造材の供給強化、林地残材の効率的な集荷とそれらを通じた木質バイオマスの熱利用等の推進、付加価値の高い木材製品の輸出促進、クリーンウッド法改正も踏まえた合法性の確認された木材等の利用促進や木づかい運動の展開、木造建築物に精通した人材育成などにより国産材需要の拡大を図ること。
- 7 山村をはじめとする地域での雇用維持・確保を図るため「緑の雇用」事業等を強化するとともに、新たに造林事業を開始する者への支援や林業大学校など人材育成機関への支援、移住就労希望者の技術向上及び定住促進対策の強化を図ること。また、多様な分野で森林空間を活用する「森林サービス産業」の創出・推進等による「関係人口」の拡大、地域住民やNPO、自伐林家、半林半Xに取り組む者等の多様な主体による森林管理・利用活動への支援、森林由来J-クレジットの創出・活用に向けた取組、特用林産物の生産振興支援等、山村振興対策の充実を図ること。さらに、深刻度が増しているシカ等の鳥獣被害対策の強化、放置竹林整備対策として竹材の需要拡大を図ること。
- 8 「花粉症対策初期集中パッケージ」に基づき、重点区域におけるスギ人工林の伐採・植替え等の加速化、住宅分野におけるスギ材需要の拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、スギ花粉の飛散防止等の施策を着実に進めること。

- 9 近年、集中豪雨や豪雪、地震等に起因する山地災害が頻発し、大規模な崩壊や土石流、森林被害が発生していることを踏まえ、森林土木事業を適切かつ着実に実施できるよう、品質及び担い手の確保に取り組むとともに、災害から国民の生命・財産を守っていくため、荒廃山地の復旧整備や流木・風倒木対策、流域治水の観点から治水対策と連携した上流域での森林整備・治山対策、海岸防災林の整備など、事前防災・減災対策等による緑の国土強靱化を強力に推進すること。特に、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく対策のさらなる加速化・深化に向け、必要な林野公共事業予算を確保するとともに、「5か年加速化対策」に続く「国土強靱化実施中期計画」を令和6年内の早期に策定し、資材高騰や人件費増に対応した十分な予算を確保した上で、森林整備・治山対策を切れ目なく計画的かつ着実に推進すること。
- なお、再生可能エネルギーの普及にあたっても、森林の持つ多面的機能の持続的発揮に支障を生じさせないことを旨とし、地域の合意形成等にも十分配慮すること。
- 10 令和6年能登半島地震により被災した山林施設や木材加工流通施設等の早期の復旧・整備を進めるとともに、荒廃地における治山対策・森林整備を推進すること。
- 11 水源林整備の計画的な実施、森林整備法人（都道府県林業公社等）による森林整備の円滑化、造林未済地の解消対策、松くい虫及びナラ枯れ被害などの森林病虫害対策のより一層の推進など、公的主体の関与による公益的機能の確保策を推進すること。また森林整備法人及びこの経営を支援している地方自治体に対する支援制度を強化すること。
- 12 国有林野事業について、その森林資源や組織、技術力を活用して、木材の安定供給や様々な技術的課題への先導的取組の推進、民有林との連携等により、森林・林業施策全体の推進に貢献するとともに、実施体制を強化すること。
- 13 東日本大震災からの復興・創生のため、再生した海岸防災林の保育を進めるとともに、森林・林業の再生に向け、森林・木材製品等の放射性物質に係るモニタリングや実証等による知見の収集、森林整備等を実施するための放射性物質対策、しいたけ原木生産のための里山・広葉樹林の計画的な再生等の取組に必要な予算を確保すること。更に、特用林産物について、放射性物質の影響による風評被害等に対する円滑な賠償に向けた支援と対策を実施すること。

全国連絡会議 会長 服部 宏昭（長野県）

北海道会長	三好 雅	青森県会長	阿部 広悦	岩手県会長	城内 愛彦	宮城県会長	中島 源陽
秋田県会長	川口 一	山形県会長	森田 廣	福島県会長	満山 喜一	茨城県会長	石井 邦一
栃木県会長	岩崎 信	群馬県会長	星野 寛	埼玉県会長	神尾 高善	千葉県会長	酒井 茂英
東京都会長	三宅 正彦	神奈川県会長	杉本 透	新潟県会長	小野 峯生	山梨県会長	河西 敏郎
長野県会長	服部 宏昭	富山県会長	宮本 光明	石川県会長	宮下 正博	福井県会長	仲倉 典克
岐阜県会長	村下 貴夫	静岡県会長	増田 亨大	愛知県会長	蜂野 修	三重県会長	西場 信行
滋賀県会長	川島 隆二	京都府会長	四方源太郎	兵庫県会長	藤田 孝夫	奈良県会長	田中 惟允
和歌山県会長	谷 洋一	鳥取県会長	内田 博長	島根県会長	絲原 徳康	岡山県会長	市村 仁
広島県会長	松岡 宏道	山口県会長	平岡 望	徳島県会長	岡本 富治	香川県会長	宮本 欣貞
愛媛県会長	毛利 修三	高知県会長	明神 健夫	福岡県会長	井上 忠敏	佐賀県会長	留守 茂幸
長崎県会長	吉村 洋	熊本県会長	池田 和貴	大分県会長	元吉 俊博	宮崎県会長	丸山裕次郎
鹿児島県会長	瀬戸口三郎						

面 会 証			
令和		6年 9月 4日	15時 0分
議員名	堀井 巖 殿		4階 417号室
面 会 者	ふりがな	たなか たかみち	
	氏 名	田中 惟允 殿外 〇 名	
	ふりがな		
	団体名 勤務先 又は住所	奈良県議会 議員 電話番号 3345 (4) 1188	
用 件	陳情 公用 私用 取材 捺用 打品 その他	☒ 陳情 ☐ 公用 ☐ 私用 ☐ 取材 ☐ 捺用 ☐ 打品 ☐ その他	
		約束の有無 ☐ 有 ☒ 無	
面会場所		議員室 面談室 委員長室 喫茶 食堂	
注意 (1) 用件欄の該当するところを○でかこんで下さい。 (2) 本証で他の議員室を訪問することはできません。 (3) 代表者は同伴者と行動を共にして下さい。 (4) 本証は退館の際玄関の回収箱にお返し下さい。			

参議院議員会館

30-852152

受 付 票 (控)				
令和		6年 9月 4日		午 ^前 (_後) 4時 0分
議員名		田野瀬太造 殿		3階314号室
来 館 者	ふりがな	たなか たたみ		
	氏 名	田中 惟允 外 0名		
	住 所 又は 勤務先 団体名	宇陀市大字アビレ肉51-3 電話番号 0745(83)1188		
	用 件	陳 挨 連 公 社 私 情 援 絡 用 用 用	職 業 約束	果 務 有 無
注 意	(1) 用件欄及び約束欄の該当箇所を○でかこんで下さい。 (2) 申請外の議員事務室及び会議室には通行できません。 (3) 本票及び通行証(同行者の通行証も含む)は、退館時に カード回収箱に返却して下さい。			

衆議院議員会館

第11号様式（第5条関係）

政務活動記録簿（県外・県内視察）

会派・議員名 田 中 惟 允

年 月 日	令和6年11月15日				
政務活動先	和歌山県庁				
政務活動の目的	奈良県議会において質問資料準備のため 和歌山県における木質利用の現状について				
相手方	和歌山県				
内容、結果等 ※視察の効果を 明記のこと	木材利用促進を推し進めるための活動として、和歌山県での、土木工 事における木質利用の取り組みを聞き取った 令和6年12月9日一般質問を行うにあたり質問準備資料作成に調査 を行った。質問内容は、県議会会議録に掲載されている。				
視察活動に要し た経費	行先	利用交通機関	利用区間	金額	領収書番号
	和歌山県庁	近鉄	榛原～鶴橋	1,830	11
		JR	鶴橋～和歌山 駅	1,110	12
		タクシー	和歌山駅～ 和歌山県庁	1,550	13
	帰宅	JR	和歌山駅～ 鶴橋	1,110	14
		近鉄乗車券	鶴橋～榛原	910	15
		近鉄特急券	鶴橋～榛原	920	16
	宿泊費	0 円	内訳:		
	会費	0 円	内訳:		
	合計	7,430 円 ()			
備考	添付資料: 和歌山県資料				

注 視察先で入手した資料や写真等を添付してください。

公共事業における木材利用の推進について（１）

和歌山県資料

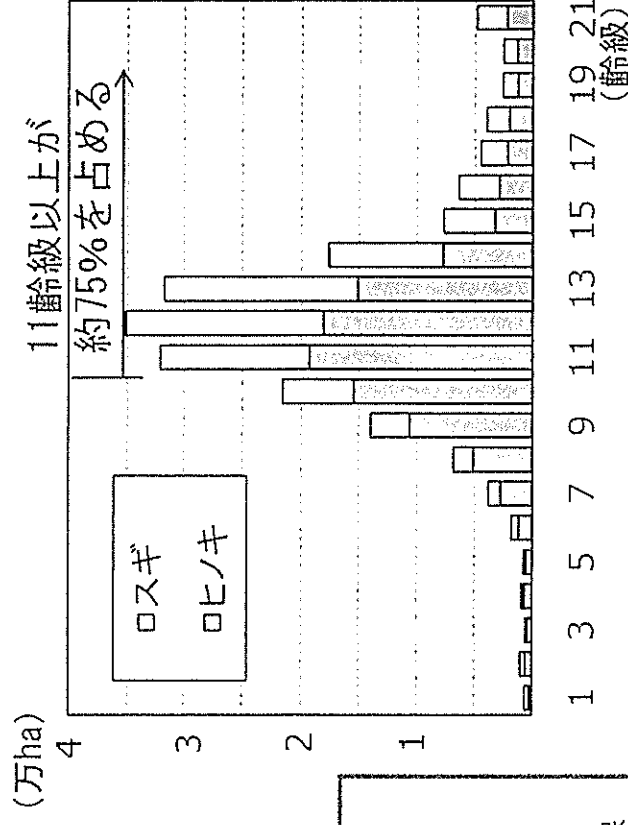
木材利用推進の意義

- 木材利用の推進は、国土の保全や水源の涵養等森林の有する機能の持続的な発揮とともに、林業・木材産業の発展に寄与
- 人工林のうち、主伐期（50年生）を超えるものが約75%を占めることから、早期に伐採して利活用することが必要
- 木材の利用拡大を図ることにより、二酸化炭素の吸収に繋がり、脱炭素社会の実現にも貢献（2050年カーボンニュートラル）

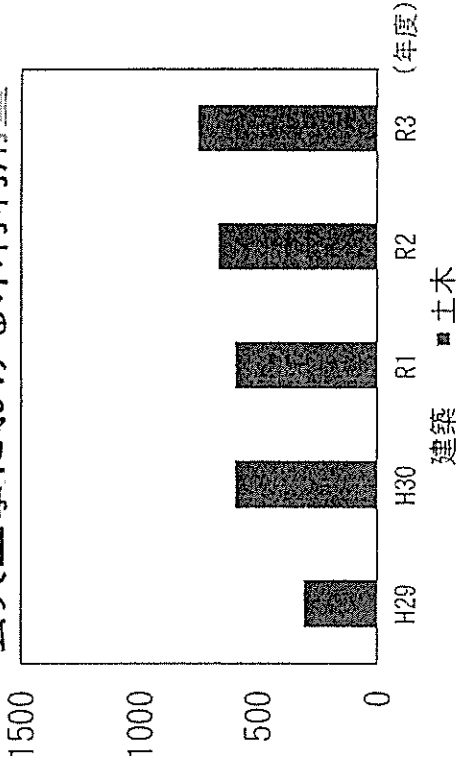
和歌山県における木材利用等の主な取り組み

- 副知事、各部長等で構成する「木の国プロジェクト推進会議」（H9.1）
 - 県が施工する公共建築物、公共土木工事における紀州材利用を推進
- 「紀の国森づくり税条例」、「紀の国森づくり基金条例」（H17.12）
 - 森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策に要する経費の財源確保
- 「和歌山県木材利用方針」（R3.12改定）
 - 低層の公共建築物の原則木造化（無垢材）、中高層建築物を含む建築物一般の木造化を推進、木造化が困難な場合も内装等を木質化
- 周辺環境との調和などを考慮する必要がある場所での木製ガードレールの利用を推進
- 「公共土木工事木材利用マニュアル」（H29.6改定）
 - 木製構造物の設計や施工に関する標準的な事項、木製工法の採用基準、木製G r等の整備対象工リアを設定
- 「公共建築工事木材利用マニュアル」（R元.6改定）
 - 公共建築物の木造化・木質化を積極的に実行するための具体方針を設定
- 県独自課税を財源とする「紀の国森づくり基金」の活用による木材利用の推進
 - 既存のガードレールを木製に更新（R3年度～）

民有林スギ・ヒノキ年齢構成



公共工事における木材利用量



公共事業における木材利用の推進について（３）

和歌山県資料

【公共土木工事】

- 木製工法を設置費と性能評価（施工性と維持管理のし易さ）により３分類
- I 必ず木材を使用する工法（従来工法に比べ設置費が1.1倍以下）
- II 原則、木材を使用する工法であるが、現場条件によっては使用できない工法（設置費が2.0倍以下）
（現場条件チェックシートにより判断）
- III 原則、木材を使用する工法であるが、使用するエリア等を特に限定する工法（設置費制限無し）
（自然公園区域内、景観地区内、観光スポットが集中しているエリア等）

公共土木工事における木製工法の採用基準

（性能評価）

	I	II	III
4	木製デリネータ、木製植樹工 丸太伏工、植栽支柱工 木製ベンチ、丸太階段工 木製バス停留施設		木製工事看板
3	木製手すり	木製沈床工	木製防護柵工（ガードレール）
2	まく板型枠、丸太柵工 木柵工、丸太積流路工 丸太筋工、筋工（簡易型）	木製転落防止柵工 筋工（鉄筋挿入型）	木製残存型枠工 木集型ロックフェンス工 植生ネット押さえ工

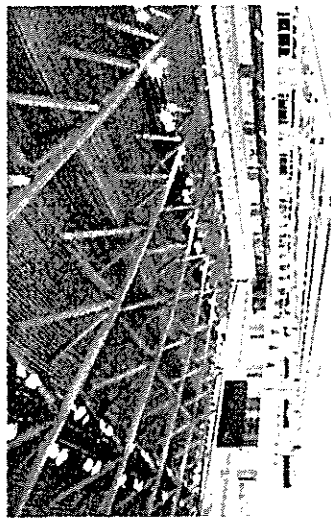
～1.0 1.1 1.5 2.0～ （設置費）

【公共建築工事】

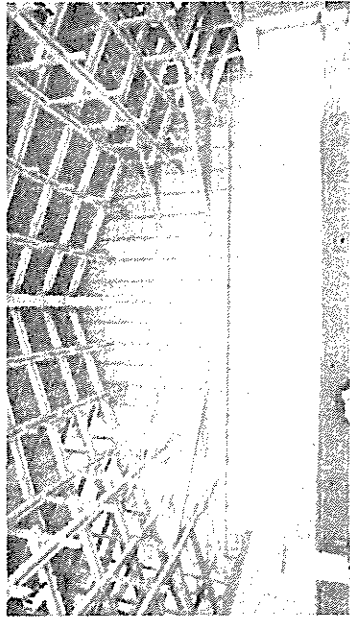
- 低層※の公共建築物は原則木造（無垢材）【※高さ16m以下かつ階数4未満で床面積3,000㎡以下】
- 県の管理する施設等の塀、柵、フェンス等は、以下の場合原則紀州材を用いる
 - ①公道等に面し、公衆の目に触れる場合で、設置費が1.1倍以下の箇所
 - ②紀州材利用のPR効果を考慮し、自然公園区域内、景観地区内、観光スポットが集中しているエリア等で設置費が1.5倍以下の箇所

和歌山県での木材利用事例

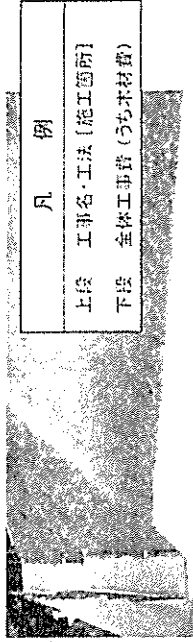
和歌山県資料



① 秋葉山公園県民水泳場[和歌山市]
約 9,000百万円 (約 450百万円)

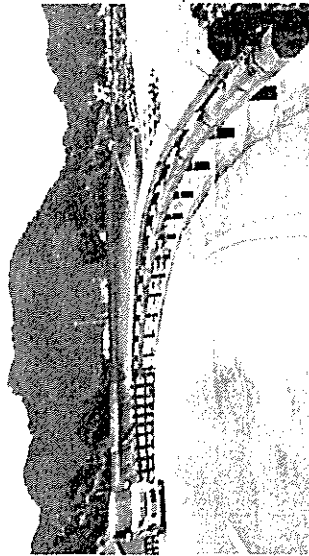


④ ドクターヘリ避難格納庫[和歌山市]
約 300百万円 (約 25百万円)



凡 例
上段 工事名・工法 (施工箇所)
下段 全体工事費 (うち木材費)

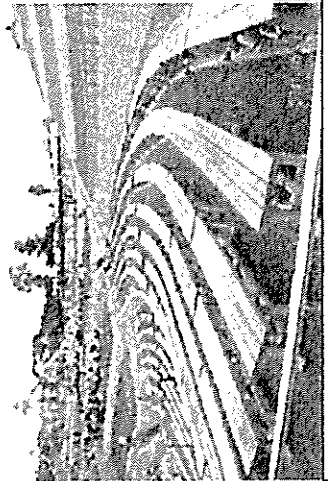
⑥ 丸太伏工[伊都郡高野町 国道480号]
約 20百万円 (約 0.3百万円)



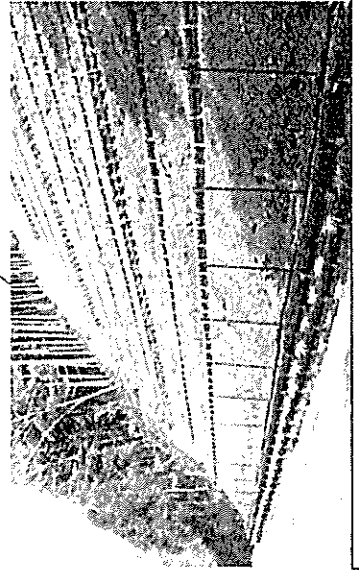
② 木製Gr[有田郡湯浅町 県道 有田湯浅線]
約 15百万円 (約 2百万円) 施工延長 205m



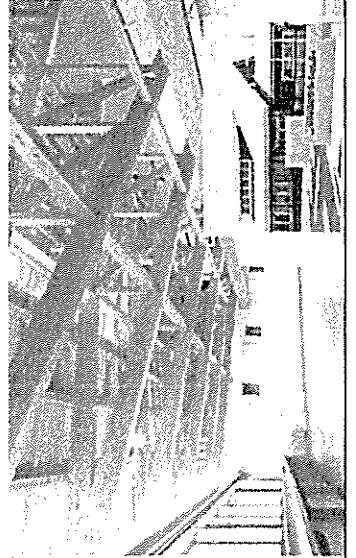
⑦ 木製落石防護柵[田辺市 林道 東の川線]
約 5百万円 (約 1百万円)



③ 木製ベンチ[田辺市]
約 8百万円 (約 5百万円)



⑤ 丸太筋工[東牟婁郡古座川町]
約 19百万円 (約 1.2百万円)

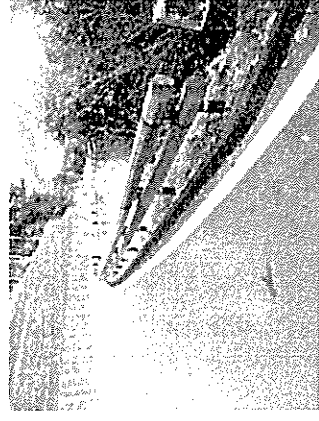


⑧ 南紀ジオパークセンター[東牟婁郡串本町]
約 480百万円 (約 81百万円)

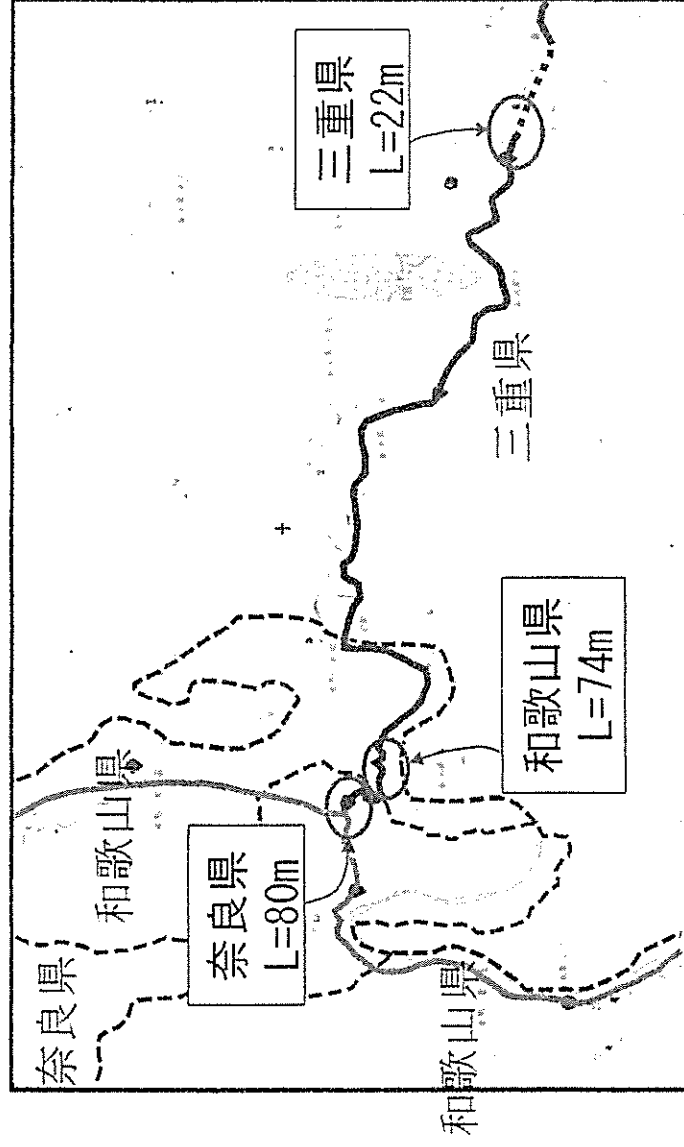
紀伊半島での三県連携木材利用の取組について

和歌山県資料

三県にまたがる世界遺産を有する熊野地域において、観光に資する道路に木製ガードレールを連携して設置する。
このことにより、地域の一体的な景観形成を図っていく。



和歌山県施工箇所 [新宮市] (国道311号)



木製Gr (R3~R4) 施工済箇所

引き続き三県が連携し更なる木材利用の推進に努める。

和歌山県 県土整備部
県土整備政策局 技術調査課

副課長 貴志 浩年

Kishi Hirotooshi

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地

TEL

e-mail

和歌山県

WAKAYAMA PREFECTURE

(再生紙使用)



和歌山県

県土整備部 県土整備政策局

技術調査課 技術基準班

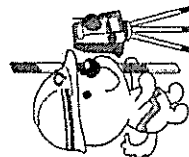
主任 湯川 公敏

Yukawa Kimitoshi

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

TEL

e-mail



高野 龍雄

和歌山県 県土整備部

県土整備政策局 技術調査課

課長 曾和 健

Sowa Takeshi

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地

TEL

FAX

和歌山県

WAKAYAMA PREFECTURE

(再生紙使用)



和歌山県

県土整備部技術調査課

技術基準班

班長

阪口 克宏

〒640-8562

和歌山県和歌山市高島1丁目1番

TEL

FAX

和歌山県

WAKAYAMA PREFECTURE

(再生紙使用)



第11号様式の8（第5条関係）

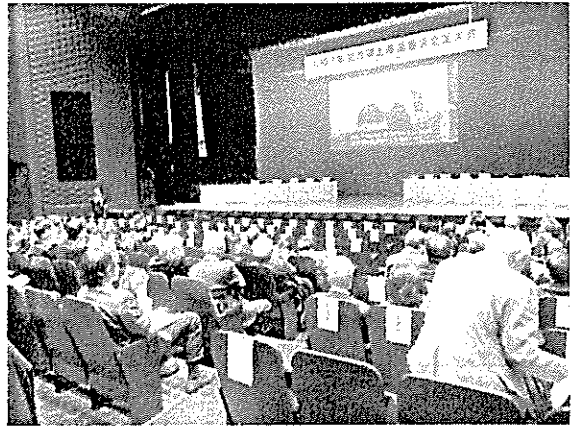
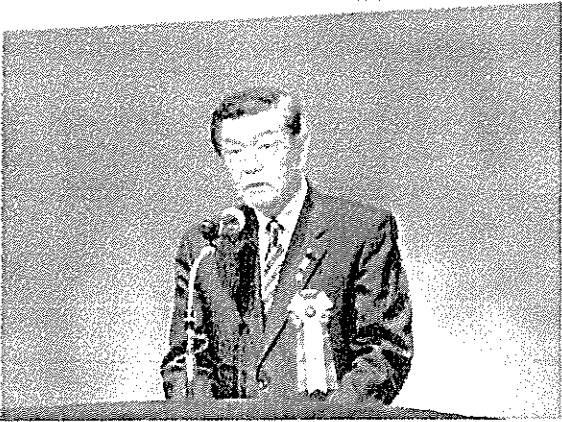
政務活動記録簿（会議・意見交換会参加）					
会派・議員名 田 中 惟 允					
年 月 日	令和7年2月6日、7日				
政務活動先	東京都港区虎ノ門2丁目9番16号 ニッショーホール会議室				
会議名	令和7年北方領土返還要求全国大会				
参加者	田中惟允、 別途奈良県東京事務所長が参加				
参加目的	北方領土返還要求運動奈良県民会議会長として全国運動を把握するため				
内容、結果等 ※研修受講の効果を明記のこと	会場入館がセキュリティの関係上10時予定であり前泊した。 第一部はパネルディスカッション元島民、根室市長、運動団体代表、教育関係者によるもの。その後、大会実行委員長挨拶 北方対策担当大臣伊東良孝挨拶、外務副大臣宮路拓馬挨拶、元島民返還を求める挨拶、大会アピールなどが行われた。 この大会の直後に行われる奈良県大会について、国民の悲願、奈良県での運動の大切さを認識した。				
会議参加に要した経費	行先	利用交通機関	利用区間	金額	領収書番号
	東京	近鉄 特急券	大和八木～ 京都	920	18
		近鉄乗車券	桜井～京都	1,140	17
		J R 新幹線	京都～東京	13,970	19
		J R 新幹線	東京～京都	13,320	20
		近鉄	京都～桜井	1,140	21
	宿泊費	10,900	千代田区永田町 1-11-35 内訳：全国町村会館		22
	参加費		内訳：		
	合計	41,390 円 （ ）			
備考	添付資料：写真及び次第				

注 会議に関する資料や会場の写真等を添付してください。



7年北方領土返還要求全国大会実行委員会
主催：北方領土返還要求全国大会実行委員会

パネラー	
元島民関係者	古林 貞夫(国議席) 網谷 隆美(多摩島・2世) 山田 洋子(志保島・3世)
開催地	根室市長 石垣 毅敬
運動団体代表	日本労働組合総連合会 北野 義一
青少年 (教育の現場から)	群馬県立船橋清成高等学校 教諭 新井 悠子 同生徒 大澤 天、菅原 優奈 大学院生 平良 直門



令和 7 年北方領土返還要求全国大会（2月7日）

次 第

10：00 開 場

11：00 開 会

○パネルディスカッション

戦後 80 年、何故に還らぬ北方四島

—北方領土問題の解決を念じ—

12：10 ○挨 拶

- ・大会実行委員長
- ・内閣総理大臣
- ・外務大臣

○北方四島の返還を求める

- ・運動団体代表・元島民

○北方領土の日に寄せて

- ・北方対策担当大臣

○アピール

12：50 閉 会

※都合により内容の一部が変更となる場合があります

※当日は 10：30 よりインターネットで配信いたします。大会が近くなりましたら内閣府
北方対策本部、独立行政法人北方領土問題対策協会の WEB サイトをご覧ください。

—全国大会実行委員会構成団体—

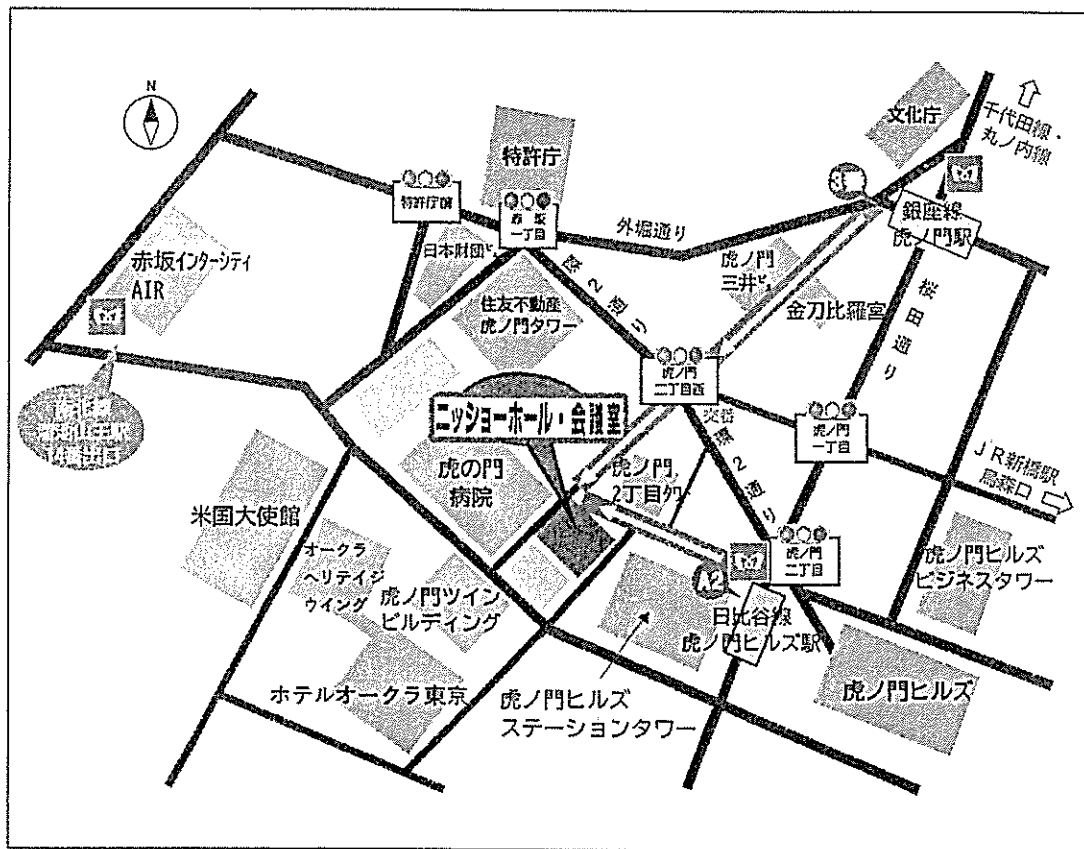
◎北方領土返還要求運動連絡協議会幹事団体 日本青年団協議会・連合・全国女性団体連絡協議会・千島歯舞諸
島居住者連盟・東京根室会・自衛隊家族会・日本青年会議所・北方領土復帰期成同盟

◎地方六団体 全国知事会・全国都道府県議会議長会・全国市長会・全国市議会議長会・全国町村会・全国町村議
会議長会

◎内閣府

◎北方領土返還要求運動連絡協議会構成団体 安全保障問題研究会・小笠原協会・沖縄協会・各種女性団体連
合・北の海の動物センター・釧路建親会・自由民主党東京都連学生部・神道政治連盟・神道青年全国協議会・神社
本庁・全国氏子青年協議会・全国漁協婦人部連絡協議会・全国高等学校長協会・全国公民館連合会・全国商工会連
合会・全国生活衛生同業組合中央会・全国郵便局長会・全日本中学校長会・全国防衛協会連合会・全国連合小学校
長会・全国若手市議会議員の会OB会・隊友会・大日本水産会・東京母の会連合会・独立行政法人北方領土問題対
策協会・日本連族会・日本郷友連盟・日本私立中学高等学校連合会・日本新聞協会・日本青年協会・日本青年協議
会・日本青年国際交流機構・日本放送協会・日本ユネスコ協会連盟・日本PTA全国協議会・根室管内ふるさと会
連合会・仏所護念会教団・北海道漁業協同組合連合会東京支店・北海道倶楽部・北海道信用漁業協同組合連合会・
北海道水産会・北海道総務部北方領土対策本部・北方研究センター・北方四島自然協議会・北方領土返還要求宮城
県民会議・北方領土勉強会・モラロジー道德教育財団・若い根っこの会・早稲田大学鵬志会

会場図



会場 ニッショーホール

住所 東京都港区虎ノ門2丁目9番16号

電話 03-6263-9957

交通機関 日比谷線 虎ノ門ヒルズ駅 (A2 出口) 徒歩 2 分
 銀座線 虎ノ門駅 (3 番出口) 徒歩 5 分
 南北線 溜池山王駅 (14 番出口) 徒歩 8 分
 千代田線 霞ヶ関駅 (A13 番出口) 徒歩 8 分
 JR 新橋駅 (烏森口) 徒歩 17 分

参加に当たってのお願い

- ・駐車場のスペースがございませんので、車でのご来場はご遠慮願います。
- ・会場内で飲食はできません。(缶・ペットボトルなどのお飲み物の持込はできません。)
 なお、飲料水はロビーにご用意してあります。
- ・荷物持込に関して、40cm×30cm×15cmを超えるものは基本禁止です。
- ・ご入場に当たり、金属探知検査、更に手荷物検査を行いますのでご協力ください。